

福島の子どもたちを放射線から守るための要望書

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災に端を発した福島第一原発の不具合により、その人体に対する影響が完全に解明されていない、放射性物質が大量に福島県土を覆いました。

福島県ならびに国においては迅速に対応され、20 キロ圏、30 キロ圏をそれぞれ国による避難区域、計画的避難区域に指定し、さらには実情に応じ避難の指定を進めました。

また、県においては山下俊一教授を県のアドバイザーに任命するなど、放射線防護の各種施策を展開し、福島県民の安全と安心を確保してきました。

しかしながら、福島県における放射線防護の基本ともなる、計画的避難区域の基準が 20m Sv/年と設定され、子どもたちやこれから子どもたちを産み育てようとする方々にとっては、基準値そのものが必ずしも安全とは言えない非常に高い数値に設定されています。

放射線については、人体に対する影響について解明されておらず、旧ソビエト連邦で起きたチェルノブイリの原子力発電所の事故については、年間 5mSv を超える地域を強制退去させたにも関わらず、その後長きにわたり、甲状腺がんの発症をはじめとして、白血病や先天性障害の発症率が平均値より高い数値が示されている所です。また、文部科学省より委託を受けた研究機関における調査結果でも因果関係は証明できないものの、低線量の被曝を受け続けた者のがんや白血病の発症率は、そうでない者と比較し 10mSv/年を境に、有意差が見られるとされている所です。

よって国においては早急に過去の歴史に学び、福島県に居住する子どもたちの安全と、父兄の安心を確保するために、下記の施策を展開される事を要望致します。

記

- 早急に計画的避難区域の基準となっている 20mSv/年の基準を見直す事
- 放射線に対する感受性が大人の 4 倍といわれている、(小学生は 2 倍)若年者にあわせた基準とする事
- 現在放射線の脅威に対し、30 キロ圏外でも子どもたちの安全を確保するために、自主的避難をされている方々にさらなる支援を施す事
- 放射線は一定のリスクが存在することを福島県民に周知する必要があるが、現在の放射線管理アドバイザー山下俊一氏においては、事故発生当初と現在における発言が必ずしも統一的ではなく、福島県民は非常なる不信を抱いている。偏った意見に偏重されることがないように現行アドバイザーの解任とあわせて、幅広い見識を持ったアドバイザーを選任し、福島県民に必要な危機管理意識の注意喚起を行うこと。
- 今後行われる健康管理調査については、全県民の健康を守る事を前提に国が全面的に支援し、発症が不安視されている甲状腺がんの早期発見にも寄与する甲状腺エコーの実施、尿検査、血液検査などを全県民対象に行い、その実施に当たっては第三者によるチェック機関を設置する事。
- 放射線防護に関し、その基準の設定や情報公開を速やかに行うことができるよう、既存の省庁の枠を超えた一元的な意思決定機関を設置すること。これに際しては日本のみならず国際的基準を取り入れられる体制により実施すること。

以上

Children first

私たちは国、ならびに県に対し子どもたちの将来を守るために、上記の要望を提出します。

今回の要望は子どもたち自身のものであります。子どもたちが自主的に判断し署名活動に参加しています。

お名前	住所	年齢